

第23回 宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

第20回 宮城県危機管理対策本部会議

議事録

日時：令和3年4月3日（土）午後2時から

場所：行政庁舎4階 特別会議室

（危機管理監）

ただいまから、第23回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び第20回宮城県危機管理対策本部会議を開催します。

議事進行を本部長である村井知事にお願いいたします。

（本部長：知事）

それでは、1新型コロナウイルス感染症患者発生状況等について保健福祉部長から説明してください。

（保健福祉部長）

< 資料1について説明 >

（本部長：知事）

2ページの調整中が652人となっていますが、これを説明してもらっていいですが。

（保健福祉部長）

調整中と計上しておりますのは、入院又はホテルへの入所を待っている方でありますけれども、652人のうち仙台市の分が536と大半を占めております。また、入院待ちと申しましたけれども、基本的には、病院の入院待ちというよりはホテルの入所待ちの方であります。また、さらには特に仙台市におきまして、感染者の台帳の整備が課題とされますので、現在数字を精査中であるというふうに聞いております。実際にホテルの入所を待っている方以上に台帳の整備上、多少数字がかさんでいる可能性がありますので、現在仙台市で精査中と聞いております。

（本部長：知事）

仙台市さん、正確な数字が欲しいものですから、ご協力よろしく申し上げます。今、一生懸命やっただいていただいているところですが、よろしく申し上げます。ただいまの説明について、ご質問はございますか。それでは次に2新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更について、保健福祉部から説明してください。

(保健福祉部長)

< 資料 2, 3 について説明 >

(本部長：知事)

ただいまの説明についてご質問、ご意見よろしいですか。それでは次に3本県における新型コロナウイルス感染症対策について保健福祉部から説明してください。

(保健福祉部長)

< 資料 4 について説明 >

(本部長：知事)

ただいまの説明についてのご質問ございますか。よろしいですか。マスコミの皆さんにお願いなんですけれども、資料4-1のスライド5ここで今日配りましたら、法に基づかない任意の協力ということでもありますけれども、たとえば劇場、映画館、ホテル、旅館、こういったところも夜8時までということで時短の協力をお願いしたいということをおもいます。我々からもいろんな業種の方に告知をしまいたいとおもいますけれども、マスコミの皆さんも協力について、お伝えをいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。それでは、質問がないようでございますので、次に移ります。続いて、経済商工観光部よりお願いします。

(経済商工観光部長)

< 資料 5 について説明 >

(本部長：知事)

ただいまの説明についてご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。昨日、市町村長会議を開催しまして、市町村長さん方から事業者への支援について言及がありました。今考えている対策がありましたら紹介してください。

(経済商工観光部長)

2月の県議会で可決された事業で、新型コロナウイルス感染症対応事業者市町村事業補助金第2期がございます。これは一般枠と要請対応枠がございます。このうち要請対応枠につきましては、令和2年度中に発出された営業時間短縮要請のみを対象ということで考えておりましたが、昨年末から営業時間短縮要請を行っていた仙台市に配分しておりました。しかしながら、昨今の感染状況や地域経済の現状を踏まえまして、この取扱いを見直しまして、今回発出いたします営業時間短縮要請も対象といたしまして、仙台市以外の各市町村に

も配分して活用いただきたいと考えているところでございます。各市町村におきましては、すでに実行しております、一般枠の配分に加えまして、今回配分する要請対応枠分も活用いたしまして、地域の中小企業事業者の皆様の支援に取り組んでいただく、ご活用いただきたいと考えているところでございます。

(本部長：知事)

これは仙台市に配分すると言った予算の中ではなくて、仙台市分は仙台市分として予定どおりで、それ以外の予算を使ってということで。

(経済商工観光部長)

はい。

(本部長：知事)

それでは、今までの説明につきまして本日まで出席いただいております佐藤医師会長からご意見をいただきたいと思えます。

(宮城県医師会長：佐藤会長)

まず始めに知事を始め、県職員の皆様方におかれましては、日夜本当にご苦労さまでございます。現在の危機的な状況を見て、一部ではその責任云々という発言も見られますが、問題解決にはあまり意味がないものと自戒を込めて申し上げます。私たち医療者も総力体制で行っていますが、先ほどの資料4-1を見ますと、その内容は大変きめ細かいものとなっていると感じております。現在の閉塞状況の解決には何と言っても新規の感染者をこれ以上増やさないことであり、そのためには人の流れ、人の集まりを減少させることでございます。先ほどの資料4-1の内容を是非周知徹底していただくことを希望します。

(本部長：知事)

ありがとうございます。それでは次に富永医療調整本部長お願いいたします。

(宮城県医療調整本部長：富永本部長)

ただいま、佐藤医師会長からありましたとおり、本当に病床が逼迫して、危機的状況にありますので、新規感染者を増やさないためにも是非まん延防止等重点措置が早く効果を発揮してくれることを期待しております。

(本部長：知事)

ありがとうございます。それでは次に安藤仙台市医師会長お願いいたします。

(仙台市医師会：安藤会長)

3月の最初からこの大きな波は頭打ちになっている感じはありますが、これからが医療に対しての影響が強くなっていくという時期ですので、新たな感染の抑制ということに効果があるようなものは何でもやっていただいて、本当に早く宮城県を安全な環境にしたいと思っておりますので、是非よろしく申し上げます。

(本部長：知事)

ありがとうございます。それでは、ほかに専門家のご意見を伺っているということですので、事務局から紹介していただきたいと思っております。

(疾病・感染症対策課長)

昨日、感染症アドバイザリーボードを開催いたしましたして、東北医科薬科大学の賀来先生、東北大学の押谷先生を始めとする専門家の方々にご意見を伺っております。主なご意見といたしまして、賀来先生から感染者数については落ち着いてきているが、現在も火種が残っており、予断を許さない状況である。人が集まる場所を管理する必要があり、感染拡大が進んでいる仙台市との緊密な連携が不可欠である。不要不急の外出自粛、3密の回避、マスク着用、こまめな手洗い等の基本的な感染予防の徹底をお願いしたい。このような意見がございました。押谷先生からは、感染者数は、3月下旬にピークを迎えたと思われ、そこから仙台市以外に広がっている状況にある。小坂教授は、まん延防止等重点措置はより強力かつ効果的な対策を行うべき。知事や市長から不要不急の外出やイベントを控えるようより強力なメッセージの発信が必要との意見がございました。

(本部長：知事)

ありがとうございました。今回仙台市にまん延防止等重点措置が実施されることとなりますが、仙台市の木村危機管理局長兼危機管理監、何かございますでしょうか。

(仙台市：木村局長)

現在の本市の感染状況は、非常に危機的な状況であると受け止めているところでございます。本市では当面の間、停止・延期できる業務の洗い出しを全庁的に行い、応援職員を捻出したり、新型コロナ対策業務を各局に割り振るなど、感染拡大防止を最優先に取り組んでいるところでございます。今後とも、宮城県の皆様と連携協力の下、このまん延防止等重点措置をしっかりと実施し、全庁を挙げて感染拡大防止に取り組んでまいりますので、なにとぞよろしくお願いいたします。

(本部長：知事)

ありがとうございます。ただいま、皆様からのご同意をいただきましたので、本県におけ

る新型コロナウイルス感染症対策につきましては資料4のとおり、また、感染拡大防止協力金につきましては資料5のとおり決定したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。よろしいですか。それでは次に4営業時間短縮の協力要請等に伴う状況確認調査について環境生活部から説明してください。

(環境生活部長)

< 資料6について説明 >

(本部長：知事)

ただいまの説明についてご質問、ご意見ございますか。部長、今、資料6の1の②で集中PCR検査ということだったんですけれども、3,000店舗、これ確か昨日まででしたよね。今、どういう状況なのか報告してください。

(環境生活部長)

ご指摘のとおり申込期限は昨日まででございます。本日10時現在の申込み状況になりますが、店舗数でいきますと約750店舗、従業員の方、750店舗からオーダーがありました従業員数ですが、約3,150人超の申込みがございました。昨日の締切で、消印有効としておりますので、まだ確定しておりませんが、現在はそういう状況です。

(本部長：知事)

かなりの件数が協力してくれたということで。これ例のモニタリングというやつですよ。

(環境生活部長)

いえ、集中PCR検査。

(本部長：知事)

また別ですか。わかりました。それから③の時短協力状況確認調査ですけれども、これはどういう状況でしたか。見回りをして。

(環境生活部長)

ご指摘のとおり、夜、営業時間外の見回りを実施しました。3月30日から昨日まで4日間、実施してございます。前回の時短要請のときは、大体、約7割の店舗数でご協力いただいたということでございましたが、今回は、約9割超のご協力をいただいているという状況でございます。

(本部長：知事)

非常に協力的ですね。感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。さらにチェックを仙台市と一緒にお願いいたします。それでは次に5まん延防止等重点措置を実施すべき区域における取組について保健福祉部から説明してください。

(保健福祉部長)

資料7をご覧ください。今回、改められました国の基本的対処方針などに基づいて行う取組についてまとめたものでございます。4つありますが、1は高齢者施設の職員等への検査であります。今月から6月までのあいだ、毎週1回程度、入所型の高齢者施設の職員を対象にした行政検査を実施してまいりたいと考えております。全県で対応いたしますけれども、仙台市域については仙台市さんのほうで同様に対応していただく予定であります。また、高齢者施設での感染状況を的確に把握するため、保健所にあがってくる情報の一元化、また、施設の対応状況などをモニタリングしながら、迅速に応援ができる体制を作っていこうと思っております。厚生労働省のリエゾンの方のご協力もいただいて、スキーム作りに鋭意取り組んでいるところであります。大きな2番の感染発生時の対応であります。感染症を専門とする医師等で構成される支援チームの投入、また、介護職員等の応援職員の派遣などについて引き続き対応してまいります。なお、介護職員の応援職員の登録状況ですが、現在直接型で240人、玉突き型で739人の登録をいただいているところであります。3番のモニタリング検査については国が対応するものでありますけれども、本県も含め4月以降実施するというので、現在その内容等を調整中であります。また、大きな4番の集中PCR検査については、先ほど環境生活部長から説明がありまして、現在取組中ということでございます。

(本部長：知事)

ただいまの説明についてご質問、ご意見よろしいですか。

それでは、次、資料はございませんけれども、教育長から授業及び部活について発言をしていただきたいと思います。

(教育長)

学校におきましても新年度が始まりますが、県立学校の入学式、始業式は各学校で感染症対策を徹底した上で、予定どおり実施をするということとしております。授業等も同じく感染症対策を徹底して開始していくということとしております。部活につきましては現在交流試合等を自粛というふうにしております。これについては当面継続をしていきたいと考えております。一方で、今後のインターハイや高校総合文化祭などの全国大会につながる予選会につきましては、生徒たちにとってこれまで培ってきた日頃の成果を発揮する重要な場ということでございます。なので、できる限りの感染症対策を講じた上で、開催できない

かということで、検討を始めているところでございます。いずれ感染の広がりなども見ながら、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

(本部長：知事)

これに対しては文科省から何か指示が出ているんですか。

(教育長)

文部科学省のほうからは従前からマニュアルというものが示されて、本県においては文部科学省のガイドライン上ではレベル2というところに今いるんですけども、特に部活についてはしっかり感染症対策を徹底して実施するということが示されている。今回のまん延防止等の重点措置に関わって指示が変わるということはないです。今までと同じようにしっかりと対策をとって子供たちの学びや活動との両立を図って下さいということになっています。

(本部長：知事)

わかりました。市町村の教育委員会とよく調整しながら進めていただきたいと思います。そのほか、皆様から何かございますでしょうか。よろしいですか。先生方、よろしいでしょうか。(意見なし)
仙台市の局長さんよろしいでしょうか。

(仙台市 木村局長)

はい。

(本部長：知事)

どうもありがとうございました。それでは、以上で議事を終了いたします。しっかり対応してまいりたいと思いますので、皆さんご協力よろしくお願いいたします。

(危機管理監)

以上で第23回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び第20回宮城県危機管理対策本部会議を終了いたします。ありがとうございました。